

取組事例

(所定外労働削減・年休取得促進) 多様な正社員 朝型の働き方・テレワーク)



企業名：株式会社大塚製薬工場	所在地：徳島県鳴門市
社員数：2,697名	業種：製造業

取組の目的：

全社員がイキイキと活躍し、仕事と家庭を両立させることができ、一人ひとりがその能力を十分に発揮でき、働がいのある職場環境・風土づくりを実現することを目指す。

取組の概要：

現在の取組

トップメッセージ

大塚製薬工場では、臨床栄養領域における患者・医療従事者さまのベストパートナーを目指すというミッションのもと、医療現場に貢献できるような人材育成を行っている。

年次有給休暇の取得促進の取り組み

7月～9月の間に計画年休を設定し、長期の休暇取得を奨励している。

積立休暇制度

時効により繰り越すことができない年次有給休暇を、毎年10日まで積立（最大50日まで積立可）し、私傷病の療養、家族の看護・介護、妊娠中の通院、妻の妊娠による休業など現在のニーズに応えられるよう、制度を改定。

仕事と家庭/育児・介護との両立支援に関わる制度

・産前・産後休暇制度

産前は給与100%、産後は給与・賞与とも100%支給している。

・育児休職/育児勤務制度

育児休職は、無条件に1歳2ヶ月まで取得可能としている。また、復職後の勤務については、短期間勤務制度（1日の就業時間を6時間まで短縮可能）や就業時間の繰り上げや繰り下げを導入し、社員の事情に応じた働き方の選択ができるようになっている。

・介護休職制度

1年まで取得できる。

働きやすい環境づくりと意識改革に対する取り組み

・年1回、社員の意見・ニーズを把握し、既存制度の改定や新たな導入を図るため、組織風土、キャリア希望などのアンケート調査を行っている。

ダイバーシティ推進ワーキンググループ

・2014年10月より、ダイバーシティ推進ワーキンググループをつくり、社員一人ひとりの能力を最大限に引き出す仕組み作りを行っている。

現状とこれまでの取組の効果：

年次有給休暇の取得率

年次有給休暇の取得率は、54.7%（2014年度）

所定外労働時間

従業員一人あたりの時間外労働時間（月平均）は6.7時間（2014年度）

仕事と家庭/育児・介護との両立支援に関わる制度

育児休職制度：女性取得者 100%（2014年）

育児勤務制度：取得者 6名（2014年開始）

くるみんの取得

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境が整備されていると認められ、2008年、2013年、2015年に認定を受けている。



(H27.8)